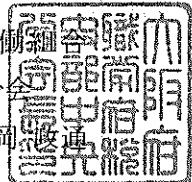


2014年9月8日

大阪府中央府税事務所

所長 岡本 富士男 様

大阪府職員労働組合
府税支部中央分会
分会長 竹岡



要　求　書

大阪府職員労働組合府税支部中央分会に所属する組合員と中央府税に働く全ての職員の労働条件の向上と健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、府民サービスの向上のため、下記のこととを速やかに実現することを要求します。

記

1. 大阪府職員労働組合府税支部中央分会との労使慣行は、従来どおり遵守すること。
労働組合の所属による不公平な取り扱いは一切おこなわないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉はおこなわないこと。労働条件にかかる業務の変更にあたっては、事前に分会と協議をおこなうこと。また、協議が整わない場合はそれを実施しないこと。
2. 「税収確保対策」を口実とした労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間やシステム稼働延長」を口実とした時間外勤務の強要はしないこと。
3. 長時間の通勤を解消し、実質的な労働時間の短縮をはかること。
4. 労働条件を悪化させ職場に矛盾と混乱を持ち込んでいる「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクは撤回すること。
5. 実質的時間延長につながる「二部勤務制」は廃止し、1日の勤務時間を拘束8時間（実働1日7時間、週35時間）とするよう関係部局に働きかけること
6. 同一職場に勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、賃金引き上げや継続した雇用を確保するなど待遇の改善を行うこと。
7. 「副主査」選考については、対象者の負担を軽減するとともに、府税業務に必要な研修の参加を反映させること。

8. 税務手当については、日額支給をやめ、税務職俸給表の適用、もしくは調整額に移行すること。また、府税事務所に勤務するすべての職員に支給すること。
9. 再任用職員の賃金を引き上げること。扶養手当などを再任用職員にも支給すること。
10. 職員の安全衛生の観点から新型インフルエンザの感染防止にあたっては、マスクや除菌アルコールタオルなど備蓄物品について、不足が生じないよう対処すること。
11. 東南海地震等の津波への対応について、職員の安全確保をまもるため、避難マニアルを作成すること。また、職員の震災時の安全対策として「水、食料」などを確保すること。
12. 職場環境改善については下記の事項を実現すること。
 - ① 冷房・暖房については、弾力的に運用とともに、空調機能を改善すること。
 - ② 6階の男子・女子トイレにドアを設置すること。7階に女子トイレを増設すること。
トイレットペーパー受けをワンタッチ式に改修すること。安全衛生上、ポンプ式手洗い石鹼水を設置すること。
 - ③ 7階執務室は狭隘であるため、十分な執務スペースを確保すること。
 - ④ 昼休み当番後や体調不良時の休憩場所を確保すること。
 - ⑤ 安全衛生委員会の自主性を厳守し、その体制充実と快適な職場環境の向上を図ること。

【要望事項】

合わせて、府民サービスの向上のため、下記の事項について速やかに実現することを要望します。

記

1. 市内府税事務所再編後の業務実態は検証するとともに、納税者の権利保護と利便性の保証をすること。一貫した業務執行体制の確立、専門性の継承と向上のため、市内自動車税徴収及び法人二税集中化については抜本的な見直しをおこなうこと。
2. 職員基本条例に基づく相対評価に対し、圧倒的多数の職員が資質向上につながらないと答え、住民サービス向上よりも評価される仕事が優先されてしまうと懸念しています。また、職場のチームワークや協力体制に影響を与え、職場に矛盾と混乱を持ち込む「相対評価」は廃止すること。
人事評価制度については、職員のやる気と透明性の向上を図るために下記の事項について速やか

に実現すること。

- ① チャレンジシートと期初・期中面談は廃止すること。
- ② 評価基準など評価制度の説明責任は果たすこと。
- ③ 評価結果を全面開示すること。
- ④ 第3者機関による「不服申立制度」を設置すること。

3. 納税者の個人情報を提供する税務業務の民間委託を廃止・縮小すること。また、税務窓口業務の委託業務を運営する地下1階総合受付場所の狭隘な来客スペースを拡張すること。

4. 来庁する納税者のための無料駐車場を確保すること。周辺相場より高額（900円／h）な府庁駐車場の料金は速やかに改善し、来庁者の負担軽減をはかること。東南海地震等の津波への対応について、来庁者の安全確保をまもるため、避難マニュアルを作成すること。

5. 府税事務所各階に組合掲示板設置場所スペースを確保すること。

6. 分煙を徹底するため、来庁者用・職員休憩中の喫煙場所を確保すること。

7. 住宅地図（利用頻度の高い近隣地区を含む）とブルーマップの更新を定期的におこなうこと。

8. フロア一階表示については、納税者の混乱を避けるため谷町筋側からの地上入館を1階と表示変更すること。

9. エレベーターの所在階が分かるよう改善すること。また、エレベーターに空調を設備すること。

10. 老朽化した電動自転車のバッテリーの補修・買い替えをおこなうこと。

11. 納税第3課へ電話機を増設すること。

12. 合併により各階の人数が増加したため冷蔵庫を大型にすること。

13. 電子レンジを設置すること。